

令和6年度第3回島田市子ども・子育て会議 会議録

日時 令和6年10月18日(金)

午後2時～午後4時00分

場所 島田市役所 本庁3階 大会議室

【出席者】(16名)

永田恵実子委員、杉本真美委員、久野龍彦委員、鈴木和裕委員、長谷川智美委員、福永宣彦委員、清水文子委員、熊谷彩織委員、下友子委員、鈴木仁枝委員、畑中陽子委員、大石真司委員、清水基之委員、小玉邦彦委員、永田智行委員、伊藤活弥委員

【欠席者】(4名)

市川平和委員、亀山泰弘委員、鈴木芳雄委員、山村順樹委員

1 開会

●事務局

定刻になりましたので、令和6年度第3回島田市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、島田市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、子育て応援課長の永田から一言、皆さまにご挨拶を申し上げます。

●子育て応援課課長

皆さんこんにちは。第3回島田市子ども・子育て会議ということで、やっと秋らしく涼しくなってきたと思ったら、昨日あたりすごく暑かったりして、大変な中ですが、すけどもよろしくお願ひします。前回、市町村が策定することが要請されている計画が300以上ありますと申し上げました。計画の策定が要請されているというのは、地域のカラーを出しつつも、基本的な部分で地域差が出ないようにというような、そんな意味合いもあるのではないかなと思っています。今回も、子育てや若者政策というものを地方自治の観点からお話しさせていただこうと思います。地方自治法では自治体の長、都道府県知事や市町村長の任期は4年と規定されています。自治体の長の権限は非常に強く、首長が変わると政策面でも大きく変わっていくことになると思います。首長が変わらないにしても、大きく心変わりしたりすると、政策も結構変わっていきます。今策定しようとしているこども計画も、首長が変わる・変わらないに関わらず、こども政策のこれからの基本線はこういうことかということを示して、そこから大きく外れることはないように安定的に政策を実施して

いこうというような、そんな目的もあるのではないかなというふうに思います。今回審議いただくのは、大きく三つあります。一つがこども計画の基本理念、二つ目がそれから五つの視点について、三つ目として、第4章、第5章、第6章以降の具体的な政策になります。この三つについて、まず一つ目の基本理念と二つ目の五つの視点について、それから最後の個別の具体的な政策について、分けて審議していく予定です。まず、基本理念と五つの視点については、こども基本法や国のこども大綱によって示された方向性を踏まえつつ、市の独自色を打ち出すことも視野に案を作成したところでございます。基本理念があって、五つの視点からどんなことを目指していくかということを示して、そこからの個別の施策に繋がっていくというような流れになっています。第4章以降の個別の具体的な子育て政策については、現行の政策と新規事業を新しい政策体系に当てはめていますけれども、今後、策定後に新たな施策を開始する場合、または現行施策の軌道修正する場合には、基本理念や五つの視点、これらを多分に意識することになると思いますので、適切にご審議のほど、よろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。本日は、16名の委員のご出席をいただいております。委員の半数以上の方が出席しておりますので、島田市子ども・子育て会議条例に基づきまして、会議を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日配布いたしました資料の確認をお願いいたします。資料としましては、「本日の次第」と、事前に委員の皆様にご配布させていただきました「島田市こども計画の素案」となります。それでは、本日の会議を次第に沿って進行していきます。委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長

皆さん、こんにちは。キンモクセイの匂いがやっとし始めて、ちょっと遅れているなと思いましたが、少し嬉しいですね。なんかいいなと思いつつ過ごせますが、今日は少し涼しいですが、天気が雨だったり曇りだったり、でも明日はまた暑くなるそうで、昼と夜の寒暖差がありますので、皆さま体調には気をつけていただきたいと思います。今回、皆様のごところにこども計画の素案があります。それぞれ見ていただいているとは思いますが、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただいで進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、次第に沿って進行をいたします。次第にあります、審議案件の島田市こども計画の素案についての審議をいたします。皆様よろしくお願いいたします。今回の審議に当たり、資料の内容が多いため、審議する部分を分けていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、まず資料の第3章の部分について、事務局の方からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 審議案件

●事務局

資料について説明

●委員長

事務局の方から説明がありました。委員の皆様、ご意見等ありましたらお願いいたします。

●C委員

五つの視点の中で、五つ目に家庭、地域、学校、行政、民間団体などが連携して、社会全体で子ども・若者の成長を支えるとありますが、家庭、学校、行政はイメージできますが、地域と民間団体とは何を指していますか。

●事務局

地域とは、地域で育てるということ、地域全体でという意味となります。また民間団体という言い方は、島田市の特徴といいますが、子育て支援ネットワークとか、ご存知の方もいると思いますが、そういうボランティア団体や子育ての知恵をいろんな形で還元して活動している団体もたくさんありますが、そういう団体も含めて民間団体として考えています。

●A委員

私は、島田市の子育て支援ネットワークの副会長を行っています。島田市の子育て支援ネットワークは、行政や園や市民の子育て支援をしている団体を集めて140ぐらいの団体が集まった組織になっています。行政も園も地域で活動している方たちも一緒になって、島田市の子育てを支えていこうということで、ネットワークという意味はネットの網目をどれだけ細かくして落ちていかないようにするかということ、を目的に設立して15年ぐらい経っていると思いますが、島田市の染谷市長が立ち上げた団体になっています。ひとりじゃないでねというメッセージを伝えたいということで、子育ての世帯の人たちに向けて、ひとりじゃないよと、みんなで支え合おうというか、みんな頼ってねっていうメッセージをお伝えしたりとか、島田市の子育てを地域全体で支えたいという、行政が行う部分は行政が行ってもらい、園が行える部分は園で行っていただいて、できないところを民間の支援団体で支えるということで、みんなで子育てを支えていこうという団体で、子供の笑顔だったり子育ての世代の笑顔だったりを誰もが目標として、そこを支えるということをいろんな方向から支援していくという、本当にネットワークを組んでみんなで支えていこうという、本当に素晴らしい団体だと思っています。

●委員長

ありがとうございました。この家庭とか地域とか学校とか行政とか、民間団体とかは、保育のために、子育てのための社会資源っていう大きなくくりになって、そこには公的なものと、それから私的なものが入るのですが、民間団体はどちらかというと、あの私的なところになりますが、それも含めて一緒に行っていくという感じですかね。例えばこの民間団体は、子供会とか、または敬老会とかは今は言わないですかね、アサガオの会とかヒルガオの会とかいいいますが、そういうのも含めて子育てに関与していくという考え方ということですね。

●C委員

分かりました。非常に難しいとは思いますが、島田市内の一般企業等との連携というのは結構難しいのですかね。市全体と考えるとやっぱりこれだけじゃ足りないと思のですが。

●委員長

事務局いかがでしょうか。

●事務局

そのとおりだとおもいます。企業との関わりというのは、非常に重要になってくるとおもう。直接知っているわけではありませんが、やはり島田市子育て支援ネットワークでもいろんな企業に参加していただいて一体となって今活動するっていう方向で推進をしておりますので、今回、この視点の中に企業という言葉はありませんが、そういう認識は持っております、草の根ということで、今後も一緒に推進していきたいと思っております。

●C委員

ありがとうございました。

●委員長

他にいかがでしょうか。

●E委員

そもそもなんですけど、子どもの定義っていうか、資料の5ページに0歳から子どもや若者の範囲が書かれていますが、胎児は、子どもに含まれないという認識で間違いはないのでしょうか。

●委員長

事務局の方いかがでしょうか。

●事務局

ご意見ありがとうございます。当然ですね、いろんな定義があると思いますが、これはあくまでも計画の中での定義という考え方がありますので、全体としては、やはり生まれた部分を支援するような形になっておりますので、この計画上はこのように載せていますが、そのあたりも載せた方がよいのではということでしょうか。

●E委員

矛盾がないようにはしたいと思っていて、視点3の中に親になることとありますが、親になるということは、子供を授かるという意味ではやはり大事じゃないかなと思って、矛盾がないようにと思ひまして発言をしました。

●事務局

ありがとうございます。当然そういう考えもあると思いますので、その辺を含めて、またどうするかは考えたいと思いますが、逆に、委員の他の方々から何かこう思うことがあれば聞かせていただけたらと思います。

●F委員

先ほどのご質問について、胎児というのはお腹の中にいる子どもですよね。この子ども計画の中には妊産婦が入っていますよね、ですからなんといいですか、別途のものだと考えればそれはそうですけども、胎児がいるから妊産婦が特別に福祉的な対象となるというイメージですから、胎児までこの対象に入れて、子どもの定義づけをする必要は私はないと思います。私の意見です。以上です。

●委員長

はい、ありがとうございます。それでは、J委員いかがでしょうか。

●J委員

子どもの定義付けという意味ですけれども、計画の整合性ということですけど、一応、政策の中には妊娠期から始まる切れ目のない支援の充実となっていて、健康づくり課において目玉になる事業として、こちらの計画に挙げている重点事業につきましても、妊娠期からの教室や講座、それから「ネウボラ」についても、「てくてく」についても、妊娠期からの支援をしているというところがあります。子どもの定義をどうするかということとはまた別に、そちらもことも踏まえて検討していただければなと思っております。

●委員長

ありがとうございます。今のお二方のお話からいくと、どうですか、事務局としてはいかがでしょうか。

●事務局

今の意見を参考にさせていただいて、事務局の方でも、良い形にできればと思いますので考えさせていただきます。

●委員長

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

●I 委員

資料の 31 ページの数値目標についてなんですが、多分、5年計画と認識していますが、ここの目標はあくまでも最終年度ではなく、この計画の政策を進める上で、初年度の令和 7 年度から目標にする計画目標にする値だという認識でよろしいでしょうか。

●委員長

事務局の方、よろしくお願いします。

●事務局

こちらの目標につきましては、最終年度の時点での目標として捉えています、といたしますのも、こちらを指標として比べるアンケートが、基本的には5年に1回しか行っていないというところ、今回も調査を3回行いましたが、調査する回数や方法にもよるとは思いますけれども、全てウェブによる方法で行えば、もう少し回数を増やすことができるかもしれませんが、今のところはですね100%とはなっているわけではないものですから、計画が終わるまでに到達するようにというところを考えています。

●委員長

はい、最終年ということでよろしいでしょうか。変動はいっぱいあると思います。思うのですが、調べていくうちに変動していくってこともあるので、目標は最後の年ということで、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

●E 委員

すいません、そもそもその子どものアンケートをとったと思いますが、この計画自体が、この大人の姿勢というかそういうのが問われているというふうに、こども家庭庁のホームページで見た覚えがあるのですが、何かその子どもに行ったアンケートの根拠をもとに、こういう視点だとか、そういうのを決めていくというのが今回繋がっていて、これだと大人側がこういうふうに思ったから、こういう視点をとる感じになるようですが、もう少しアンケートからの文言だとかをうまく取り入れると、もう少しこう奥深さが出てくるのかなというふうに感覚的には思

うので、少しそういう生の声を、少し計画に盛り込んでいくといいのかなと思いました。ですので、これを子どもが読んだときに、「俺の話なんて出てこないじゃないか」みたいな感じで思う人もいると思ったので、言わせていただきました。

●事務局

全体的に書き込めてないということもありますけど、いろんな子どもから直接いただいた意見とか、生の声は当然あります。ただそれをダイレクトに計画に反映するのは、なかなか正直言うと難しいところがあります。策定作業を進めている段階で、どこかにでもいいですが、こういう意見がありましたよとか、代表例として、ページ数の限りもありますが、無理であればホームページに出していくとかそういう形で、アウトプットの方はできるだけ行っていきたくと思います。それから、子供向けに子ども用の概要版を作成する予定であります。おそらく、この計画書が最終的に 200 ページぐらいになるとと思いますので、これを読むことはなかなか難しいと思いますので、もう少し簡単にしたようなものを作成して、子どもには出していきたいと考えております。

●委員長

ありがとうございました。

●H委員

今の説明の中にはなかったですけども、29 ページに基本理念のキーワードということで、円がいっぱい書いてあってその中に文字が入っていますけども、こういう見せ方をすることが多いですけども、この円の大きさとかってというのは、その声をたくさんとか、数とかっていうのを何かこの円の大きさとかで表しているのでしょうか。

●事務局

おっしゃる通り、概念的なものですから全てにおいて統計的な形でやったっていうわけではないですが、たくさんいただいた意見を読み込んだ中で、何かこういふが多かった意見として反映すべきだということで、このバブルの大きさが多少ずつ変わってきているというところがあります。

●委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。100%何かに表すことは難しいとは思いますが、何となく繋がっているなというところと、いろんな意見があるのだなというのが見えるのかなと思います。他にはいいでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして、第4章以降の説明をお願いしたいと思います。事務局の方、よろしくお願いします。

●事務局

資料について説明

●委員長

ありがとうございました。事務局の方から説明がありましたが、委員の皆様、ご意見ありましたらお願いいたします。

●B委員

意図をもって書いているのかどうかの確認だけなので、別に間違っていれば間違っていたでよいですけれども、資料の 30 ページの視点5の子ども若者のところが、ひらがなの「こ」ですが、第5章ですと、子どもの「こ」が漢字になっているのは何か意図があるのでしょうか。多分、こどもまんなか社会でも子どもの「こ」は漢字じゃなくてひらがなですけど、他のところで計画の中身を見ていると子どもの「こ」が漢字に変わっているところがあり、何か意図があるのかなと思って、こども館はひらがなで、他のところだと第5章のページ表示とかもそうになっていますが、特に意味がなければどちらかに統一した方がいいのかなと思いました。

●事務局

使い分けの問題だとは思いますが、まだ全てをチェックしきれてないところが正直ありますので、それに関しましてはもう一度確認させてください。元々の出典元の省庁によって違っていたり、固有名詞として使ってるかどうかそういうところで使い方は変わっています。前回の子ども・子育て支援事業計画を作成したときも、国に確認したときには、国の判断としてはどちらでもいいですよと回答をいただきました。市町村の判断で、その思いで使っていただいて構いませんという回答は当時いただきました。ですから、そこにつきましては、きちんと統一していきたいと思っています。

●委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

●B委員

ありがとうございました。

●A委員

資料の 40 ページにあります子育て支援ネットワークの充実という取り組みのところですが、私こればつと見たときに先ほど私が話した子育て支援ネットワークがやることなのかなって思いました。なので、何かこの子育て支援、なんだろう、支援の何だろう、ネットワークの充実とか、何か子育て支援ネットワークっていう一つ

の、団体名と誤解されるような書き方ではなく、何かちょっと別の子育て支援のネットワークの充実とか、何かそういった形で変えていただいた方がいいのではないのかなと感じました。

●事務局

固有団体を指している部分と、そうじゃない使い方とかそういう部分の差もあると思いますし、また支援ネットワークに関して、活動内容も含めてそのあたりについては、事務局の方を通じて確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●A委員

もう一ついいですか。資料 41 ページにあります家庭教育講座が書いてありますが、先ほどC委員がおっしゃっていたように、この家庭教育講座は、事業者の方の協力が必要なのかなというのをすごく感じています。この家庭教育講座っていうのは多分、1年生に上がる、あの家庭教育委員さんとか入ってらっしゃるのかなと思いますけど、仕事をされているお母さんたちとかお父さんたちが参加して欲しいですけど、なかなか仕事で休めなかつたりを考えると事業者側から何ですかね、行ってこいというか行っておかないと駄目だよというぐらいの感じの協力がないとこの家庭教育講座ってなかなか人が参加しにくのかなっていうところもあるので、何かそのあたりで事業者と一緒に、なんか取り組められるような仕組みができるといいかなっていうのを感じます。

●委員長

事務局の方いかがでしょうか。

●事務局

家庭教育講座は、こちらは各年代を対象にした親学講座を実施しているところです。確かに今委員がおっしゃいました、ペアレントサポーター、家庭教育支援員ですとか、家庭教育推進グループですとか、家庭教育学級ですね各学校の小学校1年生に家庭教育学級を設けておりますけども、そうした方々のご協力もいただきながら、こうした講座の方を進めているところでございます。引き続きこうしたものを参考にしまして、続けていきたいと思っております。以上です。

●A委員

そうですね、それこそ家庭教育学級の委員の歴代の方たちが、サポートに入っているところに私も入ったことがあるのですが、久しぶりにお会いしたときにちょっとお話したときに、やっぱり働いている環境の中でその時間を割くことがすごく大変になっているというところもあって、ちょっとやっつけ仕事まではいかないで

すけど、校長先生の仕事の関係も含めて、やっぱりその辺の時間を取るところがなかなか難しかったり、コロナもあったので、だんだん縮小気味になっていたりとかをお聞きすると、本来、ここを担っていたそれこそ親学ですとか、親御さんたちが知っておいた方がいいとか、知っておいた方が気持ちがとても楽になるとかすごくいっぱいあるのですが、お仕事の関係で行けないとなると本当にもったいなくなって、年に1回講演会をされているのですが、そこに来ている方たちは多分ほぼ問題ないというか、すごく意欲的な方たちが来るとは思いますけど、来られない方ですとか来てほしい方とかに来ていただくためには、事業者さんたちが協力してくれることが一番良いのかなと思います。むしろ行ったら給料倍増じゃないですけど、そのくらいの方がお母さんお父さんもすごく気持ちが楽になって子育てできると思いますし、結果的に仕事にも反映されると思うので、それくらいあっても良いかなとすごく感じました。

●委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私一つ、皆さんってというか事務局にお聞きしてもよろしいでしょうか。統計のところの資料の10ページの島田市の人口ピラミッドを見ると、女性も男性もおそらく70歳から74歳が一番多い年代、年齢層かなと思います。その次が50歳から54歳というふうになっていますが、このくらいの人たちも、子育て支援に入っていていただくというのもありなのかなと思います。割とお元気な方もたくさんいらっしゃるので、その声をかけるってということも良いのかなと思うのは、私は大学で市民講座を行っていて、ミドルシニアの方の育児講座を行ったら意外と来ていただきました。それは、今の子育てをちょっと知ってみたいと感じて来ていただいたのかなと思いました。本当に知らない方たちが来てくださったので何人かは。そういう人たちのそれこそ人としての社会人材というのを活用することも一つなのかなと思っているので、島田市は特に年齢の高い女性の方も活躍していると思っていますし、ファミリーサポートセンター事業をやったださっている方もいらっしゃるようなので、今の子育てについて知識を学んでいただいて、一緒に子育てをしていただくことも、健康寿命を延ばすってということから言えば良いのではと思いますので、そういったところの人材、社会的な人材として、入れていただけると良いかなという提案です。

●事務局

そのくらいの年代の方も元気にアクティブに動いている方もたくさんいらっしゃるのが現実だと思いますし、そういう方々のお力をお借りするというのは、とてもいいことだと思いますし、多世代交流という部分もあり、実際、それに関わる方々自身も元気になるという部分があると思います。個人的には、放課後児童クラブを担当しております。その中で、やはり地域の高齢者の方々と交流している児童クラブも実際ありまして、そういうところは、子どももとても喜びますし、来ていただ

いている高齢者の方々も、大変生きがいを感じて生き生きとしてやっている事例もありますので、やはりそういう英知を蓄えられるたくさんの方々を活用するという事は、非常に大事だとは思っておりますので、事業の中で積極的に取り入れられたらと思っております。

●委員長

ありがとうございました。ぜひ、活躍していただきたいなと思っております。そういう住みやすいまちになるっていうのも良いのかなと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

●C委員

資料の 35 ページの妊娠期から始まる切れ目のない支援体制の充実とありますが、妊娠前から始まる方が良いかなと思われました。つまり、島田市は妊娠しても医療がしっかりしているよと思えば、皆来ると思うのです。でも、実際は島田市の総合医療センターの産婦人科はそれほど充実してないと聞いております。建物は立派ですけど、そうするとやっぱり妊娠したときにどこの医者に行ったらいいのだろうかというふうに困ってしまって市外に行っている人も実際にいると聞いております。資料の 30 ページで先ほど私が、企業と言いましたけれども、やはり医療も当然関わってこない島田市全体の問題じゃないかなというふうに思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

●事務局

今いただいたお話は、資料の 35 ページのところで妊娠期から始まるという部分を文字として妊娠前ということでしょうか。

●C委員

妊娠期としてもいいと思いますが、要は、医療がね、しっかりしてほしいなと。島田市に来れば、安心してっていうのはやはり医療機関との連携がどれくらい充実しているかという部分だと思います。実際、私と関わりのある人たちに聞くと、やはり妊娠しても、医者が居なくて困るよとか、市外に行っているという話を聞くものですから、総合医療センターがあんなに立派になっただけで、その部分は充実してないという声を聞いたので、島田市全体が医療との関係も強く持たないと、まずというふうに考えたので、ここに妊娠期と書いてあるのは別にそれでも良いですけども、やはり、妊娠前から子供を作りたいよ、子どもができれば安心して住める市になって欲しいと思ったのです。

●委員長

ありがとうございます。視点5のところに医療を入れたいとかそういうことでも

いいですよ。

●C委員

はい。それも含めて。

●委員長

資料 30 ページのところの視点5の家庭とか地域、学校、行政、医療っていうのが入りたいのではというような感じですか。

●事務局

そこに関しましては、また内部で検討させていただきます。委員のご意見としては、そのとおりで、やはり個人が感じるところではありますので、それが事実かどうかというのは言えることではないですけど、おっしゃるとおり、安心して産める医療体制があるよとみんなが感じられることは非常に重要だと思いますし、当然それに向かって総合医療センターであるとか、健康づくり課でもやれることをやられているとは思っています。ですので、その認識は当然持っておりますので、この視点の中に入れるかどうかということも含めてですね、検討はさせていただきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。

●委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか

●E委員

第4章に少子化に対する取り組みと書いてありますけれども、その少子化対策自体が、やっぱり本音のところというか、結果的に少子化対策になればよくて、こちらとしての、例えばその権利を大事にするとか、多様性、多様な生き方を認めていくみたいな形になればいいんですけど、この少子化対策自体が住民の願いとか、そういうのを反映しているかというところちょっと疑問があって、読んでいてそうとこかなっていうことで、文言をちょっと変えて欲しいなというのと、資料の62ページの11番の項目、結婚や子供を持つことへの支援ってことで、そこ自体も、子どもを持たないで自分の生き方をしている方がいたら、これは結婚とか子どもを持ってくださいってと勧めているというところで、少し固定概念というか、そういう認識があるのではという感じが見てとれるので、ちょっと文言を結婚する人や子どもができた方への支援だとか、何かそういう形に文言を変えてもらえると、子供を持たない方とか、結婚しないであえて一人でいるっていう方への配慮にもなるのかなと思いました。それから、妊娠の産婦人科のことですけれども、私の親の立場として、自分の子どもが未熟児で生まれたので、すごく苦労した経験がありまして、結局、他市の総合病院行ったので、片道1時間半掛かりました。本当に不安な日々を過ごし

た経験があるので、ぜひ島田市に産婦人科が復活していただければと思う方がたくさんいるということを知っていただきたいと思います。以上です。

●委員長

ありがとうございます。いろんな生き方があるということで、文言を少し訂正したらどうかというのと、島田市の産婦人科も含めて必要なんじゃないかという、作ってほしいという意見でしたが、いかがでしょうか。

●事務局

文言につきましては、また事務局で再度検討させていただき、必要であれば変えていく形で、次回またお話できればと思います。また、産婦人科の件につきましては、当然住んでいる方とか、これから島田市で子どもを作ろうという方からすれば、産婦人科があるのはありがたいことだろうし、それから未熟児医療についても近くにあっていいだろうと理解できます。それに関しては担当課にお伝えさせていただくことで、回答とさせていただきます。

●委員長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

●D委員

第5章の8番のジェンダーギャップの解消というところがちょっと気になりました。このLGBTなど多様な性のあり方への理解とありますが、とてもすごくいいことだと思います。今の子どもたちって結構、なんかすごく考え方が柔軟で私達世代よりも全然そういうことに対して抵抗がない子が多いなと感じていますが、だからこそギャップの解消という言い方が、少し言葉がきついのではないかなというふうに感じました。例えば自分の性に違和感を持っているとか、性の嗜好に違いがあるとか、いろんな人がいると思うのですけれども、あえて解消する必要はなのではと、そういう自分を認めていこうみたいな文言にしたらどうかなあと思いました。解消と言うと問題があることを、問題をなくしていこうという感じがしますが、今のありのままのものを受け入れようというような、何か柔らかい文言になるといいのではというふうに思いました。やはり、インターネットを見ていると多様性に対してちょっと方向性の違う対策をしているところがたまにありますね。例えば、男子トイレ女子トイレ、多目的トイレがあるのに、みんなで使える全員トイレにしちゃおうみたいな、そういう場所があったっていうのを聞いて、ちょっとそういうのだと方向性が違うので、やっぱり男女っていう差は必ずあるので、そこを侵すことなく、多目的トイレですとか誰でもトイレ、誰でも更衣室というようなものを増やして、自分の性ですとか、違和感のある方でも安心して使える場所という、他の苦手な場所に飛び込んでいくのではなく、差別ではなく区別っていう形で分け

た上での安心感を得られる場所があるといいなというふうに思いましたので、ぜひともそういう方向でやっていただけたらと思います。お願いします。

●委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

●事務局

また次回までの宿題とさせていただいて、実際にどうやるかということをお返答することは難しいと思いますので、関係課も含めてですね、検討をさせていただければと思います。ありがとうございます。

●委員長

ありがとうございます。他はいかがですか。

●J委員

先ほど医療のことで話がありましたので、ちょっと話が戻ってしまいますが、私も専門ではないですけれども、今、産婦人科医がすごく減ってしまっていて、それ以外にも専門職も減っていて、人口が減少していることもありますので、医療圏の中では、近隣の例えば総合病院がいくつかある中で、それぞれで苦手な部分があるというのを補い合う感じで、例えば、島田市の医療センターは循環器と呼吸器は得意だけど、脳卒中だったら他の病院に行ってもらおうというようなことを、医療圏の中で補い合う方法を行っていますので、もちろん産婦人科については、島田市に本当に必要不可欠かなと思いますけど、今の島田市の医療センターにはなくて、子どもが産めない状況というのは非常に残念だとは思っています。計画の中には、もちろん医療の連携が不可欠だと私は思います。今市内には、しのはら産婦人科が産めるところとしてありまして、しのはら先生とは定期的に会議を設けていますし、産婦人科だけじゃなくて、医療センターの小児科の先生とも定期的に会議を設けさせていただいています。連携を取りながら、先ほどE委員からも大変だったという発言がありましたけど、そういう現状があるということだけちょっとお伝えして、島田市にあれば一番良いと思いますし、住んでいただく方に対しては必要かなと思います。ありがとうございます。

●G委員

先ほど委員長がお話したところに戻ってしまいますが、子育てだけじゃなくて、いろいろな社会の資源を使うということ、例えばですけど、高齢者でもなかなか外に出なくて家にひきこもってしまっていて、力を発揮できていない方がいたりとか、私が相談支援の中で関わる方で、ちょっとひきこもり気味になってしまって、すぐには働けないけど、例えば、地域の中の自分が役に立つということでは一歩踏み出

せる方がいます。委員長が言われたように、子育てというところで女性の方で自分が体験者だったら、その体験を活かせる場を作るということが、回り回って島田の子育てが充実していくことになるのかなと感じました。同じように、例えば家から出られない方でも何かその人の強みだったり、特技だったりっていうのを活かせるところで子育てだったり、いろいろな資源として活用できるとは私は感じましたので、高齢者だけに限らず子育てに関していろいろな資源を作ることが、お子さんや親御さんの支援に繋がっていくのかなと感じました。あともう一つ別のお話ですが、資料の 87 ページに相談窓口の周知と相談員の適正配置というところで、福祉課の生活困窮者自立支援事業がありまして、相談員が 4 人と記載されていますが、事業自体は福祉課の事業だと思いますが、現在、社会福祉協議会で委託されて実施しています。実際の相談員の配置は社会福祉協議会に設置しているので、これだと、福祉課に相談員が 4 人いるように思われますがいかがでしょうか。

●H委員

今、G委員がおっしゃったとおり、福祉課から社会福祉協議会に委託事業として実施してもらっています。この相談員 4 人も社会福祉協議会の方に職員が居て、その方たちが対応している状況ですので、委託先社会福祉協議会というような形で記入する事もありかと思えます。

●委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。私が一つだけお聞きしたいですけど、資料の 14 ページの出生率ことですけど、出生率の推移のところで、少子化の問題が大きいのかなと思います。また、合計特殊出生率のところも島田市は 1.41 となって、平成 25 年から下がっている。これはコロナの影響があったと思うのですが、これがこの後も続くのかなって思っていますけれども、ちょっとわからないですけど、やはりこのところを考えると、やはり産婦人科や周産期科があるっていうことも必要なのかなって、ちょっと考えました。ですから、島田市に作ることを難しいとしても、近くに行くところがちゃんとあるっていうことを伝えていくのも大事なのかな。安心しないと、産めないですから、そういったところも、明確に大丈夫だと言って言えるようなところがあると、これ以上低くならないっていうことになるのかなって思いました。いかがでしょうか。

●事務局

非常に難しい問題だとは思いますが、総論ではおっしゃるとり、やはりそういう体制が整っていることが PR できる状態が一番望ましいと思えますし、産婦人科も、実際は島田市内にあることが望まれると思えます。先ほど、J委員からも発言がありましたが、やはりお医者さんの数も限界があり、病院の数もあり、地域全体で見て効率的なところを目指しているのが今の結果ですという話もあった中で、目指す

理想としてはやはりそうあるべきで、今、それに対して計画上で何ができるかとか、現実として何ができるかというのはちょっと、当然話せることはできないと思いますが、多分みんながそうだと思うベストだと当然思ってなくて、ただ解決策が本当のところ見つからないというところの中で、ベターな政策として今そういう形でやられているのかなというふうに思いますので、生まれる子どもの数が減っていくことにつきましては、大きな流れとしては多分避けようがないのは分かっているのですが、これを緩やかにしていくとか、何とか違う方法がないかということ、今各市町でいろんな形で取り組んでいる中で、何か成功事例がないかと思っはいるのですが、なかなか出てこない中で諦めてはいないですし、これやってこうやっていきますよという強い意志でいる状態ではないですが、今やれることを着実にやっていきながら、フォローできることはないかと常に全員一丸となって探していきたいとは思っております。

●委員長

ありがとうございます。コンシェルジュとかいらっしゃいますよね。島田市では、こういうところが安心して産めるよというような、他の市に行くにしても、言ってもらえると良いのかなと、安心できるということが一番大事なのかなと思います。連携しているということも、今使えるかもしれないので、是非ここに入れるとかいうよりも、きちんとそういうことを認識してもらうような情報提供が必要かなと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●A委員

資料の 51 ページの子育て家庭への負担軽減及び子育て環境の整備というところですが、一番最後のところに、「職場の育児休業を取りにくい雰囲気を挙げており」というふうに書かれていますけど、促進が必要ということで、これ先ほどD委員がおっしゃっていましたが、ジェンダーギャップとかにも関わってくると思いますけど、私最近ジェンダーギャップを少し勉強して、本当にこのところはすごく根強くて、今の子どもたちは多分 LGBT も含めて実際に関わる人が多いので勉強しているとは思いますが、どちらかというとなんか大人がちゃんと勉強しなくちゃいけないとか、事業所の理解がすごく必要だなとは思っています。この中において、何ですかね、事業所への教育って、取り組み 10 にある「男女共同参画社会づくり宣言の促進」とかにも関わってくると思いますけど、何か事業所に向けたそういうアプローチというのはあたりですか。

●事務局

企業へ対するアプローチ、また働いている企業に対して子育てを絡めてっていうところの部分は、島田市として、多分、他の市も一緒ですけど島田市として少し弱いところかなと感じております。何年か前までは、男性が育休を取ると企業の方に

もお金が出て、本人にも出てというような制度を実施したことがありますけど、今はもしかしたら違うかもしれないですけども、当時はやっぱり、使ってくれる企業を探さないといけないような状況、最後までそんなにすごく増えてくるという感じではなく、特定の企業だけというのが現実でした。そこに力が入っていないところはありますので、逆に言うならば、そこがもしかしたらいろいろ変えていくポイントとなる可能性はあるかと思っておりますので、担当課も含めて、意見として伝えさせていただいて、今後何らかの形で取り組めたらなと思っております。先日ニュースで見えていたときに、実際の育休の男性の取得率は上がっているし日数も増えていると伝えていました。傾向としては、日本全国ではそういう傾向が出ていて、多分周りを見ていると、肌感覚としても5年前10年前と比べれば増えているところもあるので、少なくともその部分は、イメージとしては、醸成はできてきていると思っておりますけど、一朝一夕ではいきませんので、他の面も含めてですね、皆さんにもご協力させていただいて、どんどん進めていただけたらいいかなとは思っています。

●A委員

ありがとうございます。それに関連して資料の75ページに、先ほどD委員がおっしゃってくれたLGBTなど多様な性のあり方への理解を深めるための情報発信というところがありますけど、こういう情報発信をすることがその底上げにもなってくるのではと思います。LGBTやジェンダーギャップを含めて、そのわりにセミナー開催数少ないのではと思ったので、重点目標の事業のわりに年1回とは思いました。

●事務局

いただいたご意見は、担当課にお伝えさせていただきます。また、もしかしたら何か違う活動があって、この回数となっているかもしれませんので、市民協働課というか、市としては、このLGBTQの問題につきましては、何年か前から積極的に取り組む姿勢に変わっておりまして、その専門職員として採用して、まずは職員から啓発するところを行っておりまして、まずはそういうところから広めているところがありますので、こういう意見がますます注目されて、意義あるというふうに皆さんが認識できたということは、担当として大変喜ばしいことだと思いますので、その件も含めて伝えさせていただきたいと思っております。

●A委員

チラシも見ました。チラシはすごく力を入れているなというのはわかりました。

●委員長

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

●D委員

今、育児休業の取りにくさっていう話は、これはもう本当昔からよくあることだ

と思いますけれども、やはり確かに大企業でなく小さい会社だったりすると、普段からでも休みづらいですし、代わりの人を見つけて引き継ぎをしてとなるとやはりすごくやりにくいことだろうなというのはすごくよくわかります。例えば、育児休業を取るだけではなく、時短勤務ですとか、定時上がりを推奨するとか、そういった何か育児休業だけでなく、パパさんの育児参加、家事をちゃんとできるようにという、そういう啓発みたいなのができたらいいかなと思いましたので、意見させていただきます。

●委員長

ありがとうございます。

●事務局

徐々には多分いろいろと変わっていますけれども、それが皆の気持ちに繋がることを一気に変わってないというのも現実だと思います。当然、大企業と小さな企業では、対応が違っていて、どちらかという大企業の方が取れているのではという話は聞いていますし、ただ、小さい企業でも取れている企業が取れているというところはあり、どちらかという会社の雰囲気であったり、もしくはトップの方の意志であったとか、そういうところもあると思いますが、そういうところも含めて変わっていきけるように、何かの形として取り組めたらいいかなというふうには感じております。

●委員長

ありがとうございます。

●B委員

先ほどのD委員がおっしゃったこととほとんど似ていますけれども、保育園の現状としては、やはり0歳でも朝7時台から来て、夜6時以降までいるということが結構ありまして、そういう子に限って熱が出たり、もちろん母子家庭であったり、外国籍であったり、保育の必要っていうのはあるのですけれども、連休なんかのときに働いたり、そういうのも結構多いのかなと思っております。保育園の方としては、乳児のときの方が結構そういう需要が多いというか、幼児になってくるとお兄さんやお姉さんが居るからとか、そういうのがありますけれども、やはりお母さんお父さんを求めている、おじいちゃんやおばあちゃんを求めるときに、保育園での長時間保育が本当にこれって「こどもまんなか」なのかなとか、もちろん私達も専門で行っていますので、しっかり受け止めもするし、家に帰ってきちんとご飯食べて寝る、また保育園に来て12時間いるっていう状況が、本当に子どもにとって良いことなのか。その子が信頼できる保育者や大人の中で安心して育っていけるというのは、とても良いことだと思いますけれども、それを市としての方針で企業も必ず

乳児に対しては短時間にしなさいということは無理だと思いますけども、姿勢としてやはりそういうところが市民の中で取れば取りたいよとか一緒にいたいよと思っているところは、私達が市に言ったところで正直分かっていますし、市がその助成を出したら全部できるかというのも、中小企業は特に厳しいという話はよく聞いていました。この計画の中にできるだけそういうような体制をとるような心持ちがあるといいな、計画なので心持ちなんて言葉はなしの方がいいのかもしれませんが、そういう温かさというか、地域の先ほど言っていたおじいちゃんおばあちゃん、おじいちゃんまで行かなくても子育てが終わった人たちが見られるようなシステムがあってみたり、地域の私達も保育園とかこども園としては、そういう地域の力をいかに保育、教育の中に盛り込んでいくかというのは常に考えておりますけれども、そういう流れを作っていくのは、こういう会議だと思ったので意見として言わせていただきました。

●委員長

ありがとうございます。事務局の方がいかがでしょうか。

●事務局

そういうふうに取り組みたいとは当然思います。ただ計画にそのままダイレクトに入れるかということ、またちょっと違って来るかもしれませんので、そういうバックボーンは当然持つべきだと思っています。

●委員長

ありがとうございます。他ではいかがでしょうか。

●F委員

資料の 49 ページにある病児・病後児保育事業について、私分からない部分について教えていただきたいのですが、子どもが病気や怪我または病気回復期で、親が就労等の理由で保育できない、このときに保育園なりこども園に預けるという形になるわけですね。現状、それに近いことはもう既に行われているわけなのですが、その活動指標の中に、現状値の5年度で 1872、この数字がどういうシステムで挙がってきているのかをお聞きしたいということと、もう一つ、令和7年度になりますとそれが一気に 4,800 という形に跳ね上がっているわけです。このあたり、何て言いますかどのような可能性の中でこの数値が出てきているのかということ、保育園の方に、看護師置いてほしいとか病気の子どもは常についていなければならないわけで、自分たちの子どもをそれぞれの組の先生たちが預かっているわけですね。それが一気にその保育士にかかってくると、保育士の数を増やさなきゃならないとか、労働内容の強化という形にもなりかねない部分があるものですから、このあたりのことを教えていただけたらと思います。

●事務局

こちらの病児・病後児保育事業の数値につきまして、現状値が、こちらを利用した方の数、実績値ということになっています。令和7年度からの数値については、年間延べ定員数ということになっています。比較する数値としては、少し整合性が合わないなどは思っていましたので、どちらかの数値に合わせるように検討します。

●委員長

よろしいでしょうか。いかがでしょうか。

●F委員

すいません。もう少し教えてください。今、挙がってきた数字は令和5年度の現状値ですよ。挙がってきた数字であります。この挙げ方ってというのは、保育園なり、こども園の方から、病後扱いあるいは病児扱いとして面倒診ましたよという数字で挙がってくるシステムになっているのでしょうか。

●事務局

その通りです。実は利用した方に対しまして、それぞれ施設に補助金を交付することになります。その補助金の申請数ということで、実績が挙がってきております。

●F委員

ありがとうございました。

●委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。保育士がつくってということもありますが、病院内、医師とか看護師とかっていうのもいますので、保育士だけに負担がいくってというのは病児保育に限ってはあまりないということになります。ただ病後児になると、看護師もいまして保育士もいるので、それでもやっぱり保育士だけが負担あるってことはないの、ちょっと安心していただけるといいかなと思います。それは補助金が出るということで、人件費に充てることができることなので、やってもいいよっていう園が出てくれば、そこに入れる子どもの数も増えるという、これは予定とか予想とかっていうところになると思いますけれども、なので、実績値と予想っていうものとは違ってくるってことになると思います。他はいかがでしょう。

●E委員

そもそも、この重点項目、重点事業ってというのは、どういう形で決まっているのかを一つ教えていただきたいと思います。あともう一つは、性教育ってのが、最近

はかなり言われてきている中で、助産師さんの役割とかもかなりクローズアップしているというところで、産科医療っていうよりも、また戻ってしまいますけど、やはり助産師さんをどういうふうに確保するのかっていうのがすごい課題かなと思います。性教育の充実っていうのも組み入れてもらいたいなというところが一つ。お願いします。

●事務局

重点事業につきましては、正直それらを全て指標でないから決められるというものではないものですから、各分野ごとに各課においてですね、担当も含めて課で案をいただいたうえで、最終的に事務局で整合性を取った結果という形になります。そのため、ここでご意見いただいて、これよりもこっちの方が良いのではないか、もしご意見をいただければ、それですぐ変えるというわけじゃないですけど、ご意見をいただいたうえでの検討は当然させていただきたいと思います。また、ご意見いただいた性教育って部分においては、我々が今まで議論している中ではあまり出てこなかった分野ですから、良いご意見をいただいたと思いますので検討させていただきます。

●E委員

性教育自体が、やっぱり子どもを産みたいっていうところもそうだし、子どもたちの自己肯定感を上げたり、結局産む、産まないとかというよりも、自分が存在することに関して尊重されているだとか、生きていくことについての教育というふうに、生きる教育とも言われているようなことを調べていて分かったので、その部分をできれば、取り入れてもらいたいなというところで、もう一つ思い出したんですけど、さっき忘れてしまって、こども家庭庁の中で、里親を推進するということも多分かなり言われていると思いますが、先ほどB委員が言われたように、やっぱり保育園とか園の方でかなりみてもらったりとか、もう少しいろんな受け皿というか、その地域の中で子どもを看てもらえるという環境を増やした方がいいのかなと個人的にも思っている中で、この計画の中に、その里親のことは全く触れられてなかったものですから、何かそこについての市のお考えというか、やっぱりショートステイだとかね、そういうところについては、島田じゃなくて他市にお願いしていくっていうのはやっていくのか、それとも島田市で里親として受けてもらえるような家庭を少しずつ作っていくか、他の地域の方で看てもらえるような体制を作っていくのが良いのかというのを教えてもらいたいのでいかがでしょうか。

●委員長

いかがでしょうか。

●事務局

先ほどの性教育についてですが、ちょっとその事業自体が該当になるかどうかちょっと分かりませんが、中学生を対象に赤ちゃんふれあい体験講座というものを社会教育課で実施をしております。毎年、今年度は2校なのですが、子どもの誕生前の事前の講座として0歳児を持つ親の講座というものがありまして、そこに参加をされた親子が実際に中学校に来ていただいて、中学3年生がいろいろなことについて、ここで性教育について聞くという事業は展開をしています。

●事務局

里親の制度についてのご質問にお答えさせていただきます。まず里親の制度につきましては、現在、県の児童相談所が主体で行っています。市としては、協力という形で里親の相談会というようなものを行ったり、PRや広報誌に里親になりませんかという形で行っています。PRというか募集というか、県が行っている事業の補完をする形で行っております。さらに、市の単独の事業として、以前ご質問いただいた際に、回答させていただきましたが、子育て短期支援事業を行っています。どうしても保護者の養育環境として厳しいという状況に、一時的にお子さんをお預かりするという事業を、島田市としても里親と協力して行っている形になりますけれども、そういう方法で事業をさせていただいているという現状でございます。以上です。

●委員長

ありがとうございます。里親については、非常に難しく、家裁が入ったりとか、養育者になる人たちの養育体験をしたりとかですね、そこで判断をするとかもあるので、それは非常に難しいことになるのではないかなと思います。ですから、市だけで何かということではできないのかなというふうには思います。

●E委員

今、児童家庭支援センターが、里親の推進というところで行っていますけれども、その中でやはり本当に経済的に難しいだとか、本当に大変なというよりも、レスパイト的に冠婚葬祭だからとか、気軽に里親を利用しているという事例がたくさん増えてきていて、地域の中でやはり里親の認識という自体がかなり高いというか、やっぱり看れない人は施設みたいな、そういう状況がある中で、今家庭的養育といって、やっぱり家庭的な雰囲気ではやはり子どもは育つべきじゃないかっていう、そういう視点が多分相当あるという意識の変革があるので、里親自体が自分も使えるというか、今島田市でもそんなに使われていないのではないと思います。富士市は、かなり件数が増えているって聞いていますのでまた調べてみていただければと思いますけど、静岡市は、かなり推進的で、里親センターまであり、かなり積極的に進めているのですが、そういう流れになってきているので、できれば島田市もそれ

に乗っかる形でというか気軽に親がちょっと預けるっていうか、地域でみてもらえるという雰囲気醸成されることで、地域みんなで育てるとか、そういう認識が広がるのではと思って提案させていただきました。以上です。

●委員長

ありがとうございます。だんだん認識が変わったところをちょっと勉強したいなと思います。静岡市は、結構やられていることは聞いていますし、それをやっている教員もいるので、変わってきたということを学ばないといけないなと思います。他にいかがでしょうか。

●C委員

教えてください。今、島田市の子どもの数が減っているという状況の中で、資料の 19 ページを見ると、特別な支援が必要な子供が増えているというのが現状ですよね。いわゆる、島田市の子どもの支援が必要な子が、全体の数よりも多くなってきているっていう中で、学校教育に関する取り組みがどこかに有るのか無いのか、どこに書いてあるかちょっとわかんなかったのを教えてください。

●委員長

いかがでしょうか。

●C委員

さらに、資料の 84 ページに「障害児保育や特別支援教育の推進」とあって、教育の推進とあるのですが、活動指標には補助金のことのみなので、教育というよりも行政関係なのかなと思います。他にどこかに教育関係について、さらには担当課が保育支援課のみになっているので、学校教育課は関わっていないのかどうなのかというところも含めてお聞きしたいです。

●委員長

ありがとうございます。

●K委員

校内での特別支援教育については、支援学級の数は、ここ数年、10 クラス程度続けて増えています。来年度の現時点での数を見る中でも、やはりその数は増えている状況があるので、そういった意味では、その保護者の方の支援教育への理解というのもだいぶ進んできている。その結果そういった方向へ進んでいる子どもたちが増えているのかなというのは感じています。併せて、市の教育センターにも特別支援教育指導室「たんぼぼ」がありますので、そういったところでの支援を進めています。また、通級指導教室ということで、発達に関わることを、現時点では島田第

一小学校と第四小学校にあります。そういったところで進めています。この計画の中では、資料の 83 ページの例えば特別支援教育指導室「たんぽぽ」が入っていたり、計画書の後半に就学支援に関わることも入っています。

●C委員

学校教育も本当に障がいのあるお子さんにとっては、非常に大事な場所であって、一番気になるのが、中学校卒業の進学あるいは進路状況が安心できるかという部分があれば、住みやすい島田市になるのかということもあります。特に特別支援学級の知的学級は高等部がありますけども、情緒や自閉の方は進学先がなかなかないという状況で、教科学習がちゃんとされているのかという懸念の声も聞かれる中で、例えば中学校の途中から情緒学級から知的学級に移る子もいるというのが現状です。そういった障がいのある子の学校教育の充実というのも、市の中に取り込むことであれば、もっと安心できるかなというふうに感じました。

●K委員

ありがとうございます。例えば「わかあゆの会」ということを行っています。年間4～5回ぐらいやっていると申すけれども、そのうち夏休みには高校進学、いろんな学校がありますけども、各学校の先生方が学校紹介に来ていただいて、今年も親子で100人程度参加しています。そういったことで進路を考える機会を設ける事業を行っています。

●委員長

ありがとうございました。

●I委員

今、特別なご支援といったところで、障がいというところがご質問の中にございましたので、手帳をお持ちのお子さまとか、障害福祉サービスを使っているお子さんなどの今の状況について少しお話をさせていただければと思います。資料の57ページのところに、「障害等のある子どもの家庭への支援の充実」がございます。そういったところに障害福祉サービスの支給ですね、児童発達支援であったり、放課後等デイサービスの事業所を使っているような子どもさんへのサービスのことが書いてございます。それから次の59ページのところには、施設が変わるところの繋ぎの部分ですね。例えば、保育園や幼稚園から小学校に上がるお子さんの繋ぎの支援、それから小学校から中学校へ上がっていくところの接続期支援を行っているというところがございます。それから、資料の83ページで、重点事業にはなっていませんが、5番のところに、「ケース会議の実施と適切な支援機関への橋渡し」というところがございます。こういったところでは、例えば特別支援学校の高等部を卒業されるお子さんに関して、進路がどういった進路が適切なのかということ、相談支援

事業所を含めながら、学校や保護者、それからもちろんご本人の意向も確認をしながら、学校卒業した後、自宅にひきこもるようなことがないようにといった形で、支援の引き継ぎをしているところでございます。以上です。

●B委員

保育園で今、医療的ケア児、うちは今いないですけども、以前、車椅子や歩行器を使ってくる子がいて、その親御さんが、ほぼフルタイムで働いていたんですけども、だんだん年代が上がっていくことによって、中学校、高校ぐらいまではもしかしたら良いのかもしれないんですけど、社会に出はじめたときに受け皿が本当になくて、自分が思っている社会っていうのは、例えば小さい頃は、フルに働かなくても保育園で看ながら社会を覚えていきながらだんだんその子が大きくなるにつれて子どもが自立することに伴って、保護者の方も働けるとい社会が理想なのかなと思っているんですけど、現状を見ると、結構年代が上がっていくごとに保護者の方が反比例のように働く時間が減って、その子を看なければならない、親だから当然かもしれないけれども、その親の人生というか、そこを温かく見守っていけるような社会の体制というのが本当に必要じゃないかなと思っています。障がいを持っているお子さんを持つ職員がいますが、だんだんお子さんが大きくなればなるほど、就業時間がちょっと短くなるのですとか、週3にしてくれませんかとか自分が見ていくにあたって自分は先に必ず死ぬので、その子がどうなっているか不安とかっていうことで、相談を受けますけれども、大丈夫だから見るからって言えばいいんですけど、親御さんが、その人らしく働けたり、そのお子さんのことももちろん考えて、手放せという意味ではないですが、社会が看ろということでもないですけども、その親の生きること、親が、自分が思っているようなことをやったりするという権利が何かちょっとずつ減ってきているのかなというのが日々思っている不安であって、それを市がどうにかしろとか、私達がどうにかするとかっていうレベルの話じゃなくて、計画の中にそういう社会として、さっき皆さんおっしゃっていたような、何かこう、いろんな資源、人的何かがあるのではないかなと思うので、そういうことを計画に入れるのは無理だと思いますけれども、根底にそういうふうにはハンディキャップがあったり、そういう人を持っている親でも、島田市なら、100%とはいかないけど、いままでに比べて8割頑張れるよとか、お金の面の支援だけじゃなくてそういう人的なサポートとか、施設のサポートとかがあると、その人たちだけにお金をかけたり、力をかけるのは無理かもしれませんが、何か学校まではどうにかなっているけど、その先が行ったとしても、本当に大変だというのが伝わってくる方が何人かいて、職員だけじゃなく友人なんかもいて、いろいろ何か社会にどうにかできないかなと思っていますところ。そういう意見なので、特に反映しなくていいですけども。

●委員長

ありがとうございます。親亡き後もありますし、親が年を取っていくっていうふうになるとどうしても親だけ身内だけでは無理ってことですよね。それが学校卒業後の行き場であるし、サポートする場が必要になるので、そういったところを繋げてほしいということなのですが、H委員いかがでしょうか。

●H委員

やはり子育てという中に、やっぱり現状と言ったがいかどうかわからないですけども、そういう障がいを持っている方もいますし、グレーの子も保育園なんかでもすごく増えているっていうのは私も保育支援課で携わったことがあるので、それは感じています。そういう全ての子がこの計画の中でうまく表せるかどうかわかりませんが、そういうところまでどこからか読み取れるようなものがあれば、安心材料になる良い計画というふうに見えるのかなとは思いました。

●委員長

ありがとうございました。他にいかがでしょう。

●事務局

いろんなご意見を本当にありがとうございました。いろいろ担当がご説明の方をさせていただいたところでもありますけど、根本的なところからご説明をさせていただきます。このこども計画ですが、この計画は、まず子どもを支援する補助事業を計画しましょうというところから始まる支援法に基づくものとしての一つ計画となります。これは何かと言いますと、例えば、放課後児童クラブとか保育園の運営であるとか、先ほど発言のありましたファミリーサポートとか、そういう事業の需要が島田市でどのくらいあるのかということのを計画する、立てるのが一つあります。二つ目は、貧困です。島田市の貧困がどこまで進んでいるの、逆に言うと進んでないの、安心な生活、地域なのということのを調べるための計画、そしてもう最後は、39歳まで含めた子どもから大人になる、その子どもたちが生涯に渡って生きがいを感じられる計画。この三つがですね、今回初めてまとめて作りましょうというふうな話になりました。ですので、根本的な柱は三つあって、それごとに、実はいろんなメインとなる事業を抱えている、それをセットにしてギュッと入れたような感じが今回の計画です。そして、それぞれというのは、三つ全ての計画を各章に掲げているということでもあります。いろんなご意見の中で、例えば医療の話であったりとか、企業の話であったりとか、あの学校の話であったりとか話が出ますが、実はその三つの計画の中には、それをメインにしているということもないものですから、事務局でどういうふうにして繋げていけばいいかということを考えていきたいと思えます。なかなか、学校の話も細かく書くと、実は今あるページでは全然足りなくて、もう辞書になってしまうものですから、そういう面で見ると、この三つの計画を軸

にしたものでどこまで広げられるかっていうのをちょっと考えさせていただきたい
と思います。ちょっとなかなかお答えできない部分が多々あったかと思いますが、
実はそういうふうなことで、あのメインになっているところは、ほぼ出来上がって
います。それ以外のところがなかなかできてないというのは、これからも含めまし
て、検討させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

●委員長

ありがとうございました。皆様からいただいた多様なご意見を参考にして、事務
局で策定に向けた作業を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたしま
す。それでは議事の進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

3 閉会

●事務局

委員長、議事の進行ありがとうございました。委員の皆さま、本日は、お忙しい
中、会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。委員の皆さまか
ら頂きましたご意見を参考にさせていただきまして、島田市こども計画の策定に向
けて作業を進めていきます。また、今後、この計画案を市民に公表して、市民から
意見を公募する「パブリックコメント」の実施を予定しています。この「パブリッ
クコメント」を実施する前に、市民に公表する 計画案につきまして、次回の会議
で、委員の皆さまにご審議いただきたいと思いますと考えております。次回の第4回島田市子
ども・子育て会議は、令和6年12月13日（金）の午前10時からを予定しています
ので、よろしく願いいたします。それでは、令和6年度第3回島田市子ども・子
育て会議を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

以上